

新型コロナウイルスに感染した場合の児童・生徒の心のケア〔論点メモ〕

差別・偏見から児童・生徒を守る対策

- ✓ 本人や家族が感染した児童・生徒に対する心のケアが必要である。
- ✓ 特に、差別・偏見から児童・生徒を守ることが重要であり、学校生活のなかでの指導の徹底や、スクールカウンセラーの活用などが考えられる。
- ✓ 加えて、児童・生徒等が感染した学校が世間の誹謗や中傷に晒され、その学校に在学する児童・生徒が日常の生活で不利益を受けることがないように、あらかじめ対策を検討すべきではないか。

新型コロナウイルスに感染した場合の児童・生徒の心のケア〔参考資料〕

文部科学大臣からのメッセージ（令和2年8月25日）

「新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けて」【抜粋】

教職員をはじめ学校関係者の皆様へ

(略)

本年六月から、ほとんどの学校において、教育活動が再開されていますが、児童生徒等や教職員など学校関係者の感染事例が見られるようになってきています。

そのような中、児童生徒等が新型コロナウイルス感染症を正しく理解し、よりよい実践ができるよう、学校における指導が一層、重要になってきていると考えています。

(略)

児童生徒等への指導に当たっては、例えば以下の点を身に付けさせることが大切です。

(略)

- ・ 誤った情報や認識、不確かな情報に惑わされることなく、正確な情報や科学的根拠に基づいた行動を行うことができるようになること。
- ・ 感染者、濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別を行わないこと。感染を責める雰囲気広がると、医療機関での受診が遅れたり、感染を隠したりすることにもつながりかねず、地域での感染につながり得ること。

(略)

新型コロナウイルスに感染した場合の児童・生徒の心のケア〔参考資料〕

文部科学大臣からのメッセージ（令和2年8月25日）

「新型コロナウイルス感染症に関する差別・偏見の防止に向けて」【抜粋】

保護者や地域の皆様へ

(略)

私たちは、この感染症と、この感染症がもたらした社会の変化に対して、現時点での科学的な知見や見解に基づいて、正しく向き合うことが必要です。私からは、保護者や地域の皆様に次の二点をお願いいたします。

第一に、感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等を許さないということです。

誰もが感染する可能性があるのですから、感染した児童生徒等や教職員、学校の対応を責めるのではなく、衛生管理を徹底し、更なる感染を防ぐことが大切です。

そして、自分が差別等を行わないことだけでなく、「感染した個人や学校を特定して非難する」「感染者と同じ職場の人や、医療従事者などの家族が感染しているのではないかと疑い悪口を言う」など身の周りに差別等につながる発言や行動があったときには、それに同調せず、「そんなことはやめよう」と声をあげていただきたい。人々の優しさはウイルスとの闘いの強い武器になります。

(略)

第二に、学校における感染症対策と教育活動の両立に対する御理解と御協力です。

(略)

これからの予測困難な時代を生きていく児童生徒等や学生が、必要となる力を身に付けていくことができるよう、学校の教育活動の継続への御理解と御協力をお願いいたします。

市立高等学校のあり方〔論点メモ〕

市立高等学校の特色化

- ✓ 令和2年度第1回姫路市総合教育会議において、市立高校の更なる特色化を含め、あり方検討に着手すべきとの議論を行ったところであり、その中で、中高一貫教育についても、ご意見を承った。
- ✓ 特色化の検討に当たっては、本市として、現状に加えて、どのような人材を育成すべきか整理し、教育の高度化や多様化など、特色化の目的を見定める必要がある。
- ✓ そのため、本市が現状に加え、どのような人材を育成すべきか議論すべきではないか。

学習用端末の活用促進〔論点メモ〕

学習用端末の有効活用

- ✓ 国においては、誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの実現に向け、GIGAスクール構想が打ち出され、令和5年度までに小中全学年で、1人1台の学習用端末の整備が進められることとなった。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言発出を受け、文部科学省は緊急経済対策としてGIGAスクール構想の加速を打ち出し、「1人1台端末」の早期実現や学校ネットワーク環境の整備等に係る補正予算を組んだ。
- ✓ 本市においても、コロナ禍を契機として、国の補正予算を活用して学習用端末（2in1タブレット）の導入の前倒しを進めており、学校により早ければ8月に導入されている。ウィズコロナにおける緊急的な活用にとどまらず、本年度から恒常的な有効活用を進めるべきではないか。